

入札公告

下記の工事について、篠山市制限付一般競争入札実施要領第4条及び篠山市建設工事等総合評価落札方式（特別簡易型）試行要領により公告する。

平成21年1月5日

篠山市長 酒井隆明

記

1. 入札に付する事項

(1) 公表番号

75

(2) 工事番号

修道第7号

(3) 工事名

篠山市建設工事等総合評価落札方式（特別簡易型）試行案件
平成20年度 道路修繕事業 市道庄境藤原線 ほか 舗装修繕工事

(4) 工事場所

篠山市 谷山 地内 ほか

(5) 工事概要

市道 庄境藤原線 L=375.0m W=3.5m
不陸整正 A=1310.0m² 表層工(密粒度 As) t=0.03m A=1310.0m²

市道 矢代南線 L=303.0m W=3.0m
不陸整正 A=909.0m² 表層工(密粒度 As) t=0.03m A=909.0m²

市道 矢代中央線 L=230.0m W=3.5m
不陸整正 A=805.0m² 表層工(密粒度 As) t=0.03m A=805.0m²

市道 大歳北線 L=127.0m W=3.5m
不陸整正 A=444.0m² 表層工(密粒度 As) t=0.03m A=444.0m²

市道 荘中中線 L=157.0m W=3.5m
不陸整正 A=549.0m² 表層工(密粒度 As) t=0.03m A=549.0m²

市道 市原北線 L=275.0m W=3.0m
不陸整正 A=825.0m² 表層工(密粒度 As) t=0.03m A=825.0m²

市道 西岡屋南線 L=200.0m W=5.0m
表層工(細粒度 As) t=0.03m A=1000.0m²

市道 桜つつみ3・4号線 L=38.0m W=3.8m
安定処理工 A=144.0m² 表層工(密粒度 As) t=0.04m A=144.0m²

市道 後川奥母子線 L=50.0m W=4.0~6.0m
安定処理工 A=260.0m² 表層工(密粒度 As) t=0.04m A=260.0m²

市道 小坂磯上線 L=8.0m W=4.0m
レベリング A=32.0m² 表層工(細粒度 As) t=0.03m A=32.0m²

(6) 工 期

平成21年3月25日限り

2. 応募方法

単独企業による。

3. 入札参加資格

本工事の入札に参加することのできる資格を有する者は、平成20年度篠山市の発注する工事契約に係る競争入札参加資格取得（登録）者で、次に掲げる要件をすべて満たし、契約担当者的入札参加資格確認を受けたものとする。

(1) 資格要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく篠山市の入札参加者資格制限基準による入札制限に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による「舗装工事」に係る一般又は特定建設業の許可を有すること。

ウ 篠山市内に本店を有する者であること。

エ 建設業法に規定する経営事項審査結果通知書の有効期限が、本契約締結予定日（平成21年1月28日）までであることが入札参加申込期限日（確認基準日）又は入札書の提出期限日までに確認できること。

オ 建設業法に規定する舗装工事に係る経営事項審査結果（H20.4.1 篠山市格付基準日）の総合評点が、500点以上であること。

カ 上記の（オ）の点数に満たない者であっても、ISO（9000及び14000シリーズ）の両方若しくはどちらかを取得している事務所については、総合評点に8点を加算するものとする。また、障害者雇用義務達成事務所についても、総合評点に8点を加算するものとする。

キ 篠山市に平成20年度入札制度における「舗装工事関係職員及び所有機械等届出書」を提出している者。

ク 会社の役員が本工事の制限付一般競争入札参加申込書を提出し受理された別の会社の役員を兼ねていないこと。

ケ 篠山市の指名停止基準に基づく指名停止を入札参加申込期限日（確認基準日）及び入札当日に受けていないこと。

コ 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（ただし、開始決定後、国の認定を受けた者を除く。）民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、開始決定後、国の認定を受けた者は除く。）でないこと。

(2) 配置予定技術者の要件

ア 本工事の施工にあたり、1級又は2級舗装施工管理技術者が配置できること。

イ 前記アにより、1級又は2級舗装施工管理技術者が配置できない場合は、1級・2級土木施工管理技士が配置できること。

4. 総合評価の方法

(1) 技術評価の「標準点」を100点とし「加算点」の満点は22点とする。

(2) 「加算点」の算出方法について

加算点の算出方法は、次のア、イ、ウの評価項目ごとに評価基準に基づき評価をおこなった結果

評価項目ごとに配点を与える。

評価値は少数第4位(第5位を四捨五入)とする。

ア 企業の施工能力

過去10年間の同種工事の施工実績の有無(兵庫県又は篠山市の発注工事に限る)

同種工事とは、アスファルト舗装工A = 1,000m²以上の工事とします。但し改良工事等の一部工種に含まれる場合も同じとします。

イ 配置予定技術者の能力

主任(監理)技術者の保有する資格

過去10年間の主任(監理)技術者の同種工事(兵庫県又は篠山市の発注工事に限る)の施工実績の有無

同種工事とは、アスファルト舗装工A = 1,000m²以上の工事とします。但し改良工事等の一部工種に含まれる場合も同じとします。

ウ 地域貢献

過去3年間の除雪業務の受託実績の有無(兵庫県又は篠山市の委託に限る)

篠山市防災協力事業所の登録の有無

過去3年間の篠山市内におけるボランティア活動実績の有無

美しい篠山づくりのための環境教育への取組状況

(3) 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と、上記によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た「評価値」をもって行う。

評価値 = 「標準点(100点) + 加算点(満点22点)」 / 入札価格(単位:万円)

(4) 次のものは競争参加資格を失うか失格とする。

技術資料の未提出者及び白紙提出者

5. 契約条項等の閲覧場所及び期間

篠山市工事請負契約書については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧場所

篠山市北新町4-1

篠山市 総務部 管財契約課 契約係 電話 079-552-1111(内線354)

(2) 閲覧期間

平成21年1月5日(月)から平成21年1月22日(木)まで(土曜、日曜、祝祭日を除く。

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時までを除く。)

6. 入札参加者申込書等の交付場所、期間及び交付方法

申込書等については、次の場所に掲載

篠山市ホームページ内 下記アドレスに掲載。

<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/koji/08-nyusatsukokoku.html>

7. 入札参加の申込み

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込等提出資料を持参し提出する。契約担当者は、入札参加希望者から提出のあった書類を審査し受付する。また、入札参加希望者に入札日までに反社会的行為があったときは、受付を取り消す。なお、本公告文が入札通知書を兼ねているため、入札通知書の発行は行わない。(但し、再確認の入札通知書を作成し送付することもある。)

(1) 提出場所

5 - (1) 閲覧場所に同じ。

(2) 提出期間

平成21年1月5日(月)から平成21年1月15日(木)まで(土曜、日曜、祝祭日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出資料等

ア 制限付一般競争入札参加申込書 (様式第2-2号)

イ 同種工事の施工実績調書 (様式第3-2号)

ウ 地域貢献・企業の社会性調書 (様式第3-3号)

エ 配置予定技術者の資格及び工事経験調書 (様式第4-2号)

オ 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係調書 (様式第5-2号)

カ 総合評価落札方式(特別簡易型) 評価の基準 確認調書 (様式第9-2号)

キ 制限付一般競争入札参加者申込書 受領証

(4) 提出部数

1部

(5) 申込書等の作成に要する費用は、申請者の負担とし、提出された資料等は返却しない。

(6) 申請書等に虚偽の記載をした者は、篠山市指名停止基準により指名停止となり、その者が行った入札は無効となる。

(7) 提出された資料等は、市において無断で使用することはできないものとする。

(8) 受付を拒否された入札参加希望者は、入札参加申込期間中に篠山市入札参加者審査会に対し、異議申し立てを行うことができる。この時、不受理の理由とそれに対する入札参加希望者の主張を、文書(様式は任意)で申込書を添えて提出すること。

(9) 契約担当課は、受付における疑義が生じた申込み書類について保留し、篠山市入札参加者審査会の審査を受けるものとする。

(10) 篠山市入札参加者審査会は、入札参加希望者の異議申し立て及び契約担当者の疑義について、受付の認否を審査する。その結果、不受理の場合は理由書を添付し通知する。

(11) 篠山市入札参加者審査会の審査は、最終決定機関であり再審議は行わない。尚、受付後に書類不備の指導があり、指示の期日までに処理がされない場合は、受付を取り消すことができる。

8. 仕様書、設計書及び図書の閲覧及び交付

仕様書、設計書及び図書の交付については、次の場所に掲載

篠山市ホームページ内 下記アドレスに掲載。

<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/koji/08-nyusatsukokoku.html>

(1) 閲覧場所

5 - (1) 閲覧場所に同じ。

(2) 閲覧期間

平成21年1月5日(月)から平成21年1月22日(木)まで(土曜、日曜、祝祭日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時までを除く。)

9. 設計図書に関する質疑

(1) 質疑書の提出

すべて書面（様式は任意）により原則FAXで提出（送信）すること。

書面を提出の場合は、封入（封筒に工事番号、工事名を明記）のうえ、持参すること。

提出場所

5 - (1) 閲覧場所に同じ。FAX 079 - 552 - 5665

提出期間

平成21年1月19日（月）午後1時（必着）まで

(2) 回答書の交付

回答書は、原則次の場所に掲載します。但し、図面等の内容が詳細の場合は閲覧とする。

篠山市ホームページ内 下記アドレスに掲載。

<http://www.city.sasayama.hyogo.jp/koji/08-nyusatsukokoku.html>

【平成20年度 これまでの入札公告内容及び質問回答について】

閲覧場所

上記 篠山市ホームページ内又は、5 - (1) 閲覧場所に同じ。

閲覧期間

平成21年1月20日（火）から平成21年1月22日（木）まで（土曜、日曜日を除く。）

閲覧場所の場合、午前8時30分から午後5時00分まで（正午から午後1時までを除く。）

10. 入札執行の日時及び場所等

(1) 日 時

平成21年1月22日（木） 午前9時00分から

(2) 場 所

篠山市北新町41

篠山市役所 第2庁舎3階 2-302号会議室

(3) 執行方法

ア 不正、その他の理由により競争性の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。また、天災地変等でやむを得ない理由が生じたときは、入札執行を中止することがある。

イ 入札参加申込みをしても入札を希望しない場合には、参加しないことができる。また、入札以前において何時でも入札の辞退をすることができる。尚、辞退に伴う罰則を課すことはない。

ウ 前記記載の入札以前の辞退の場合は、辞退届けを提出すること。

エ 入札者が同一事項の入札に2者以上参加していること。尚、辞退者続出又は入札参加取消続出により、1者しか残らなかった場合は、政令第167条の2第1項第2号により決定する。

11. 入札に関する条件

(1) 入札を行う場合は次の事項を遵守すること。また、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも住民の信頼を失う事のないように努めること。

ア 入札の執行にあたっては、入札執行職員（以下「職員」という。）の指示によること。指示に従わないときは、入札会場から退出を命じる。

イ 入札執行時刻までに入札者が入札会場に入室していること。

ウ 入札保証金を納付すべき場合において、所定額の入札保証金が納付（入札保証金に代わる

担保の提供を含む。) されていること。

- エ 入札執行前に「誓約書」及び「確約及び誓約書」を職員に提出すること。
- オ 入札会場に「積算内訳書」を持参し、職員の指示により提出を求められたときは、提出しなければならない。提出しないときは、入札会場から退出を命じる。なお、工事請負入札書（以下「入札書」という。）の金額は積算内訳書の内容と同額もしくは以下とすること。
- カ 提出された積算内訳書が未記入等の場合又は入札書の金額が積算内訳書の積算金額を上回る入札は無効とする。
- キ 入札に参加する者に必要な資格を有する者が入札を行うこと。
- ク 代理人が入札する場合は、入札開始前に「委任状」を職員に提出すること。
- ケ 入札参加者は、入札書を入札に付する事項ごとに作成すること。入札書には工事番号、工事名、工事場所、入札金額、日付、入札者の住所・氏名（入札参加者が法人であるときは名称・代表者名、個人であるときは商号・氏名、代理人の場合は代理人の氏名）及び押印があり、記載内容が鮮明であること。記入後に封入し、封書には入札書、工事名称、宛名及び入札参加者が法人である場合は名称、代表者名、また、個人である場合は商号、氏名を表記し、入札会場において職員の指示に従って入札箱に投入すること。
- コ 入札書を入札箱に投入した後においては、入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。
- サ 入札書に記載する金額はアラビア数字で表記すること。
- シ 入札書に記載された金額が訂正されていないこと。
- ス 明らかな桁間違いの金額が記載されていないこと。
- セ 入札者又はその代理人が同一の事項について2通以上した入札でないこと。
- ソ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者、又は2者以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- タ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- チ 入札会場への入室について、原則入札者1名とする。但し、職員の判断で複数人の入室を許可することもある。

12. 落札候補者の決定及び保留

- (1) 最低制限価格は設けている。
- (2) 落札候補者の決定は、入札参加者で入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準により得られた評価値が最も高い者を落札候補者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上ある時は、くじ引きにより落札候補者を決定する。この時、落札候補者となるべき同値の入札した者は、くじを引くことを辞退してはならない。
- (3) 入札参加者のうち、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の有効な入札を行った者で、前項で決定した落札候補者の次順位者より、評価値の高い者から順位を決定する。
- (4) 不信な札、談合があったのではないかと思わせる札があった場合、落札候補者の決定を保留し、入札参加者審査会の判断によるものとする。
- (5) 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって入札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示した場合はこの限りでない。
- (6) その他の事項については、篠山市建設工事等総合評価落札方式(特別簡易型)試行要領によるものとする。

13. 落札者の決定

- (1) 前条により落札候補者が決定したときは、篠山市建設工事等総合評価落札方式(特別簡易型)試行要領第12条により決定するものとする。
なお、**落札候補者の決定は平成21年1月27日を予定している。**
- (2) 前項により落札者が決定したときは、篠山市建設工事等総合評価落札方式(特別簡易型)試行要領第13条により、直ちに当該落札者に対して落札決定した旨を通知するものとする。
なお、**落札者の決定通知は平成21年1月28日を予定している。**
- (3) 落札候補者の決定後、落札者の決定までの間に落札候補者が、入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は落札者の決定はしない。この場合、市は一切の損害賠償の責を負わない。
- (4) 前項により落札候補者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、前条第2項で決定した落札候補者の次順位者より、評価値の高い者から落札候補者として、前1項により決定する
- (5) その他の事項については、篠山市建設工事等総合評価落札方式(特別簡易型)試行要領によるものとする。

14. 契約

- (1) **契約日は平成21年1月28日を予定している。**
- (2) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が、入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は契約を締結しない。この場合、市は一切の損害賠償の責を負わない。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免除事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示した場合はこの限りでない。

15. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金
免除
- (2) 契約保証金
 - ア 契約金額が100万円以上の場合、契約金額の100分10以上の契約保証金を契約までに納付すること。
 - イ 保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出した時又は保険会社との間に保険契約を締結し、その証書を提出したときは契約保証金を納付する必要はない。
 - ウ 契約保証金の納付は、当該契約保証金と同額の価値のある国債等、篠山市が認めたものをもってこれにかえることができる。

16. 支払い条件に関する事項

- (1) 前払金
 - ア 前払い金支払対象金額は、契約金額が1件500万円以上の工事とする。
 - イ 前払い金の支払金額は、公共工事の前払金保証事業に関する法律に基づき、登録を受けた保証事業会社と保証契約をした者について、契約金額の100分の40以内とする。ただし、限度額は1億円とする。
- (2) 部分払

履行期間中 1 回以内とする。

17. その他

- (1) 契約を締結した者が、この入札に関わる工事を施工しようとするときは、必要な建設業退職金共済組合証紙を購入した発注者用掛金収納書を、契約締結後 1 ヶ月以内に提出すること。尚、契約を締結した者が建設業退職金共済組合に未加入のときは、同組合に加入の上、上記の手続きをすること。
- (2) 1 件 5 0 0 万円以上の工事請負契約を締結した者は、工事实績情報サービス（コリンズ）に登録を行うこと。
- (3) 入札参加者数及び参加者名は、入札日まで公表を行わない。
- (4) 10. 「入札執行の日時及び場所等の内容」について、原則変更は行わないが変更する必要があった場合には、参加申込み業者に F A X にて連絡する。
- (5) 6 「入札参加者申込書等」、8 「仕様書、設計書及び図書」等に修正が生じた場合については、篠山市ホームページ内に記載しますので、入札執行日までに再確認をお願いします。
- (6) その他、定めのないものは篠山市制限付一般競争入札実施要領及び、篠山市建設工事等総合評価落札方式(特別簡易型)試行要領による。